

令和6年度における子ども・子育てに関する計画の策定体制等について（報告）

## 1. 報告内容

- （仮称）次期子ども・子育てに関する計画（以下、「次期計画」という。）策定に係る令和6年度の体制及びスケジュール等について報告する。

## 2. 策定体制について

### (1) 令和6年度計画策定に係る体制について

- 「多摩市子ども・子育て・若者プラン～第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画～」は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっており、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする、次期子ども・子育てに関する計画策定を、令和6年度に行う必要がある。
- 次期計画の策定にあたっては、子ども・若者育成支援や少子化対策、貧困対策等、多岐にわたることから、「多摩市子育て・若者支援推進本部」及び「多摩市子ども・子育て会議」に加えて、「多摩市子育て・若者支援推進本部設置要綱」第6条の規定に基づき、「専門委員会」（課長級で構成）を設置し、具体的な調査・検討、議論等を行っていく。

### (2) 会議開催頻度

- 子ども・子育て会議の会議開催頻度については、令和6年度は次期計画策定作業を行う年度であることから、例年の年間4回ではなく、年間5回の開催をすることを予定している。

## 3. スケジュールについて

- 次期子ども・子育てに関する計画策定までのスケジュールは、別紙「子ども・子育てに関する計画策定に係るスケジュール」（報告資料 1-2）の通り。